

「生活安心プロジェクト」(行政のあり方の総点検)について

1. 趣旨

現在の政府の仕事のやり方というものは、生産第一の視点から作られてきたため、国民生活の安全・安心の確保という視点が政策立案の中心に置かれてはいない。そのような中で、近年、耐震偽装問題、食品の不正表示など国民生活に大きな不安を感じさせる事件が数多く発生している。

これまでも、例えば、食品安全基本法や住生活基本法の制定など、生産側の視点に立った行政から、消費者や生活者の視点に立った行政に転換しようとする動きもみられるが、行政のあり方全体にわたる取組とはなっていない。

国民が日々、安心して暮らせるためには、国民生活に関係がある行政のあり方について、被害が防止され、国民に安全・安心をもたらすものとなるよう見直す、あるいは充実強化していくことが必要である。このため、法律、制度、事業などについて、それらが、消費者・生活者の視点から十分なものとなっているかといった観点から総点検に取り組み、わが国の行政のあり方を成熟社会に相応しいものに転換していかなければならない。

2. 検討事項

国民生活の基本である「食べる」「働く」「作る」「守る」「暮らす」の分野について、消費者・生活者の視点から十分なものになっているかという観点から、法律、制度、事業など幅広く行政のあり方の総点検を行う。

3. 検討体制

- (1) 総合企画部会において、消費者政策部会等の協力を得つつ、「生活安心プロジェクト」(行政のあり方の総点検)を行う。
- (2) 「生活安心プロジェクト」(行政のあり方の総点検)に関して、「食べる」「働く」「作る」「守る」「暮らす」の5分野の検討を行うため、総合企画部会に分野ごとのワーキンググループを設置する。なお、各ワーキンググループに属する委員は、総合企画部会長が指名する。
- (3) ワーキンググループは、消費者・生活者の視点から十分なものになっているかという観点から、各分野に関連する法律、制度、事業など幅広く行政のあり方の総点検を行う。

総合企画部会

部会長：廣松 毅
(東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授)

「食べる」「働く」「作る」「守る」「暮らす」 の各ワーキンググループ

各ワーキンググループ7名程度の有識者で構成

4. 検討スケジュール

平成19年11月	点検の視点、検討対象の検討、ワーキンググループの設置
平成19年12月	ワーキンググループのヒアリング結果中間報告について審議
平成20年1月	ワーキンググループの検討結果報告、横断的論点の検討
平成20年2月	総点検の論点整理
平成20年3月目途	総点検の取りまとめ

(参考) 福田内閣総理大臣挨拶 (平成19年11月5日国民生活審議会総会)

本日もご出席の皆様には、国民生活審議会の委員にご就任いただき厚く御礼申し上げます。国民生活審議会の開催にあたって私の方から一言ご挨拶申し上げます。

国民生活審議会は、長年、生活者、消費者の視点に立って、国民生活に直結した重要課題についてご審議を頂いております。また、先般六月には、国民生活審議会意見として「国民生活における安全・安心の確保策について」ご提言を頂きました。

これまでの政府のやり方は、生産第一の視点から行われてきたために、国民生活の安全・安心の確保という視点が政策立案の中心に置かれておりませんでした。そのような中で、近年、耐震偽装問題、食品の不正表示など国民生活に不安を感じさせる事件が数多く発生しています。

私も先般、国民生活センターを訪問し、商品テスト施設等を視察しましたが、やはり、なんでもないところに危険があるということを改めて感じました。

このような状況を踏まえまして、先般11月2日の閣僚懇談会において、まず、
① 国民が日々、安心して暮らせるようにしていくために、有識者の意見も参考にしながら、国民生活の基本である五つの分野、法律、制度、事業等幅広く行政のあり方の総点検を実施するとともに、
② この総点検をあわせて、国民生活の安心を確保する上で必要な、緊急に講ずる具体的な施策について、各大臣が指導力を発揮して、現場感覚をもって政策の検討を行い、年内を目途にとりまとめを行うように、指示をしたところでございます。

国民生活審議会におかれましては、来年春を目途に、国民生活の各分野について、国民生活の安全・安心を確保するために、消費者・生活者の視点から十分なものとなっているかという観点から、法律、制度等幅広く行政のあり方の総点検について、ご審議をお願いしたいと存じます。

委員の皆様には、真に消費者や生活者の視点に立って、国民が日々、安心して暮らせるようにしていくことができるよう、ご熱心なご議論を切にお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。